工場等の振動規制

53年1月1日から実施されます

振動公害を防止して、住民の生活環境を守るため、振動規制法が、昭和51年12月１日施行されました。静岡県では、この法律に基づいて工場振動と建設作業振動を規制するため①地域の指定。②規制基準。③時間区分を次のとおり定めました。これにより、昭和53年1月1日から振動規制が実施されることになりました。

新設、増設の場合は届出が必要になります

下記の特定施設を設置してある工場は、振動の特定工場として、昭和53年１月30日までに届出をしなければなりません。また、新しく特定施設を設置する場合又は増設する場合は、工事に着工する30日以前に届出が必要です。

《特定施設》

金属加工機械、圧縮機、土石用又は鉱物用の破砕機、摩砕機、ふるい及び分級機、織機、コンクリートブロックマシン、コンクリート管及びコンクリート柱製造機、木材加工機械、印刷機械、ゴム又は合成樹脂練用のロール機、合成樹脂用射出成形機、鋳型造型機、なお施設の能力によって届出を必要しないものもありますので、くわしいことは市公害課へお尋ねください。

規制基準と時間帯

規制基準は地域の状況および生活の時間帯より、下の表のとおり定められています。

■特定工場等において発生する振動の規制基準

時間の区分 区域の区分	時　間 午前8時～午後8時	夜　間 午後8時～翌日の午前8時
第1種区域の1	６０デシベル	５５デシベル
第1種区域の2	６５デシベル	５５デシベル
第2種区域の1	７０デシベル	６０デシベル
第2種区域の2	７０デシベル	６５デシベル

ただし、学校、保育所、病院、診療所、図書館および特別養護老人ホームの敷地の周囲50㍍の区域内では上の表の規制基準値から５デシベル減じた特別の基準が設けられています

また、区域の区分は都市計画法による用途地域に準拠して定められている騒音規制の区域の区分に従い次のとおり定められています。

振動規制法による区域の区分	騒音規制法による区域の区分	都市計画法による用途地域等
第１種区域の１	第１種区域	第１種住居専用地域
第１種区域の２	第２種区域	第２種住居専用地域、住居地域、市街化調整区域
第２種区域の１	第３種区域	近隣商業地域、商業地域準工業地域
第２種区域の２	第４種区域	工業地域、工業専用地域

（参考）

振動レベル単位

デシベル（dB）…

…鉛直補正加速度レベル

振動の大きさを人体の振動感覚に補正した評価尺度で、ＩＳＯ（国際標準化機構）によって提案された人体の鉛直振動に対する振動暴露基準の考えを準用して定められています。

振動レベルを地震の大きさで表わすと次のとおりです。

- 55dB以下…無感（震度0）人体に感じない程度
- 55～65dB…微震（震度1）特に地震に注意深い人だけに感ずる地震
- 65～75dB…軽震（震度2）大ぜいの人に感ずる程度のもので戸、障子がわずかに動くのがわかるくらいの地震
- 75～85dB…弱震（震度3）家屋がゆれ、戸、障子がガタガタと鳴動し、電灯などが相当ゆれる地震

特定建設作業についての規制
作業開始7日前までに届出る

つぎの特定建設作業をする場合は作業開始の7日前までに届出が必要です。

《特定建設作業》

- くい打機、くい抜機又はくい打くい抜機を使用する作業
- 鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業
- ブレーカーを使用する作業

特定建設作業に伴って発生する振動についての基準は左の表のとおり定められています。

■特定建設作業についての勧告に係る基準

区分	特定建設作業の場所の敷地境界線における振動の大きさ	作業ができない時間		1日当りの作業時間		同一場所における作業期間		日曜休日における作業
		第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	
	75デシベルを超える大きさのものでないこと	午後7時～午前7時	午後10時～午前6時	10時間	14時間	連続6日		禁止

第1号区域…指定地域のうち、第2号区域以外の区域
第2号区域…第2種区域の2のうち、学校、病院等からおおむね80m以内の区域を除いた区域

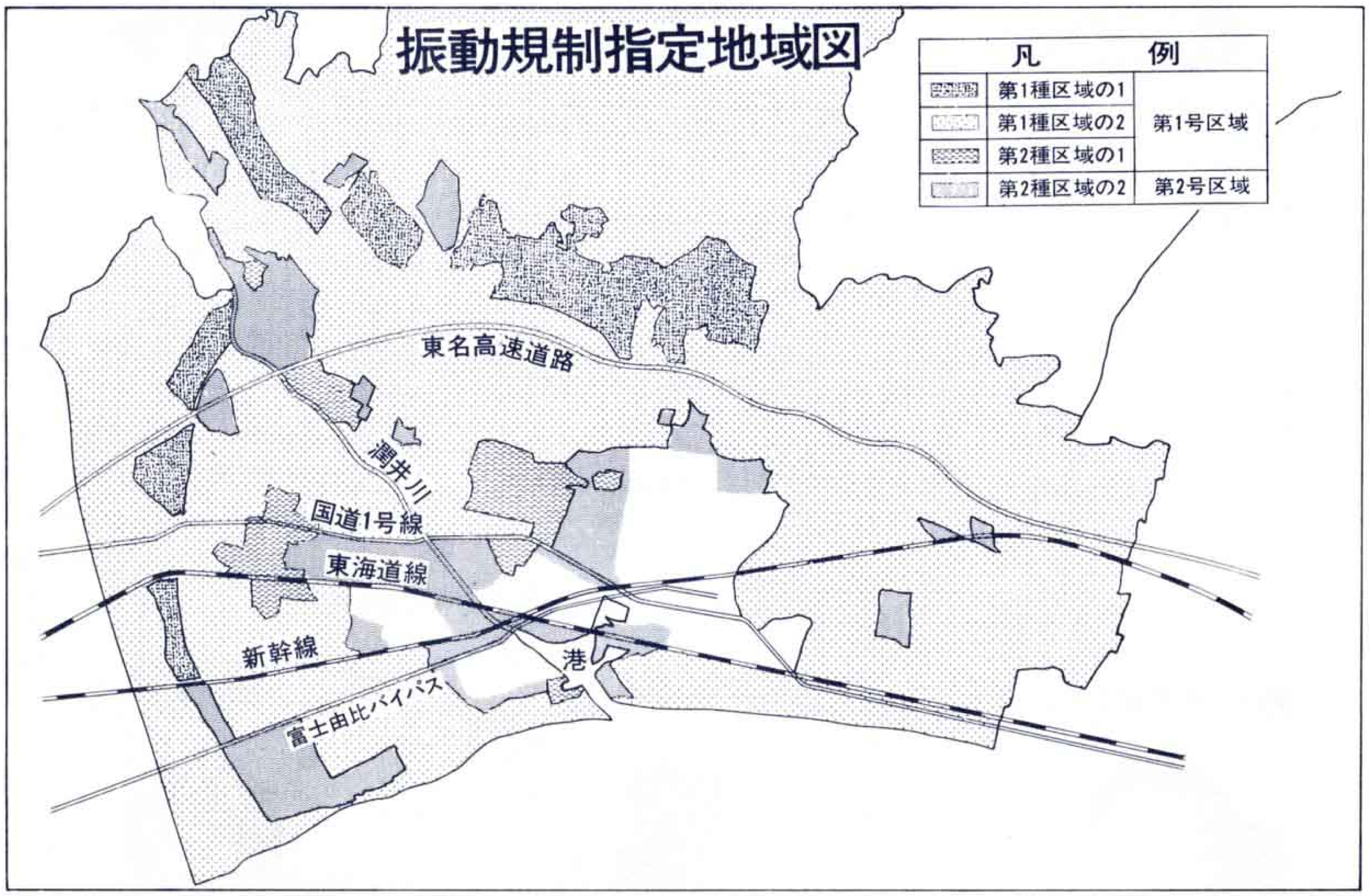

市長選挙・市議会議員補欠選挙について

- **立候補予定者説明会**　12月7日（水）午前10時　市役所8階第1会議室
- **告示**　12月15日（木）
- **立候補届出期間**　12月15日（木）16日（金）の午前8時30分から午後5時まで　市役所8階第1会議室
- **市長選挙立会演説会**　12月19日（月）午後6時30分から富士文化センターホール　12月20日（火）午後6時30分から吉原市民会館ホール
- **投票日**　12月25日（日）　午前7時から午後6時まで（但し勢子辻は午後4時まで）
- **投票の順序**　市長選挙の投票が先、次に市議会議員補欠選挙の投票
- **開票**　12月25日（日）午後8時　市立体育館